

身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
1	R1	職員定員管理の適正化	達成目標の上から3行目の「33年度」は「令和3年度ではないか？」	①総務課	令和3年度とします。
2	R2	職員定員管理の適正化	会計年度任用職員の適正な管理に取り組むとあるが、具体的にはどのように行いますか。	①総務課	新地方公務員法に基づき、任用方法やサービスの遵守などについて、適切に行う必要があります。 会計年度任用職員の任用は、任期ごとに客観的な能力の実証を行った上で任用する必要が求められるため、人事評価を活用することになります。人事評価は任期の長短、フルタイムかパートタイムにかかわらず会計年度任用職員は原則、実施します。 また、一般の職員と同様に地方公務員法上の「服務に関する規定」が適用になるため、コンプライアンス研修により、法令遵守など地方公務員としての自覚を促す取り組みを行います。
3	R2	人材育成の推進と人事評価制度の徹底	「人的資質、人間性の高揚。」「役場職員としての稔次を持つことの大切さ。」一人ひとりの意識を持つことが大事と言える。倫理観の欠如、道徳心の節度を失った行動をとる危険性(モラルハザード)はどのように評価しているのか。	①総務課	評価項目に「責任・規律」があり、サービスやルール遵守等について規律が守られていたかが評価要素となります。
4	R2	人材育成の推進と人事評価制度の徹底	○人事評価評価者研修の実施 ◇「評価者研修」の実施は、大変良いことだと思います。評価者の違いによる評価のばらつきがないよう、また、公正・公平に評価できるよう研鑽してほしい。具体的に実施回数が明記してありませんが、昨年度同様、3回程度の実施予定でしょうか。	①総務課	公正に評価するためには、評価者に対する研修は不可欠と考えます。評価者ごとに異なる甘辛などによる評価のばらつきがないよう研修機会を設け、評価能力の向上及び評価精度の向上に努めます。今年度については、山梨県職員研修所の研修や町独自研修により3回の機会を用意しています。
5	R1、R2	人材育成の推進と人事評価制度の徹底	人材育成と人事評価制度は、行革の中心であり、評価者のレベルアップが行革の質を決定すると考えます。その目標は、町の総合計画「生まれて良かった、育てて良かった、住んで良かった」に結びつくものだと思います。行革担当者の思いをしっかりと聞かせて欲しい。(1ページ「行政改革の基本姿勢」の項目が抜けてしまっているように思いますが。) 評価者のレベルアップを図る。一振り返り評価を見ただけでは、よくわかりません。ここが行革のポイントだと考えます。今、何が課題なのか教えてください。	①総務課	評価者のレベルアップを目的に評価者研修を実施しています。評価者研修という「評価すること」に意識が向きがちですが、その先にある「人材育成」という目的を認識することが大切と考えます。人事評価制度の大きな目的は「人材育成」です。人事評価という仕組みを使って、部下(課員)の育成を促し、目標達成に向けた動機付けを行うことが、評価者には必要と考えます。 評価者のレベルアップを図るうえで、人材育成につながる適正な評価ができる評価者研修が大切と考えます。具体的には次のようなことがポイント(課題)と考えます。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①評価の意義と目的 人事評価制度の意義、目的を理解し、評価者としての役割を認識する。</li> <li>②目標管理 目標設定方法や目標達成に向けた計画の立て方を習得する。</li> <li>③日常指導 日常指導こそ、納得感の高い評価をするためのポイントであると認識する。</li> <li>④公正な評価 主観ではなく、評価基準に照らして公正な評価ができるようにする。</li> <li>⑤面談により部下(課員)を前向きにさせられること。</li> </ol>
6	R2	労働安全衛生法に基づく職場環境の充実と超過勤務の抑制	「手段・方法・スケジュール」の「恒常な」は、「恒常的な」ではないか？	①総務課	「恒常的な」とします。

身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
7	R1	労働安全衛生法に基づく職場環境の充実と超過勤務の抑制	ハラスメントマニュアルなどにより相談窓口は開設され、計画的に改善されたとありますが、そのような中で、大切なことは相談しやすい体制への配慮と思いますが、何か工夫をされましたか。	①総務課	令和2年3月に「身延町職員ハラスメント防止の指針(案)」を策定し、ハラスメント防止に向けた取り組みを進めています。セクハラ、パワハラ、マタハラ等になりえる言動や行動について具体例を挙げ、職員に対して周知、教育等を行っています。相談窓口を総務課に設け、プライバシーの保護に十分配慮し、男女を含めた複数の相談担当者を配置して、より相談しやすい環境整備を図り、解決処理に向けた体制づくりに努めています。
8	R2	労働安全衛生法に基づく職場環境の充実と超過勤務の抑制	一人ひとりの勤務時間内の充実さ、つまり時間使用の濃密さは、どのように計っているのか。(勤務ということは、時間を町民の金銭で買っていることなので)	①総務課	毎月第2、第4金曜日を「完全定時退休日」として、職員のワークバランスの推進や健康管理の強化、時間外手当や電気代の削減を目的として原則、時間外勤務を禁止しています。通常の時間外勤務についても、時間外勤務が必要かどうか当該職員や上司が判断する中で、実施前に事前申請を行い、実施後に承認を受ける体制を徹底し、不必要な時間外勤務の抑制を図っています。
9	R2	労働安全衛生法に基づく職場環境の充実と超過勤務の抑制	感染防止と衛生管理 →コロナの感染症に対して方法等、具体的な全庁的な行動目標を教えてください。	①総務課	職場内での感染防止行動 (接触感染の防止) ・手指除菌用アルコールを来客用、職員用に設置する。 ・カウンターなど人の手が触れる共用部分は、除菌液などにより、こまめに清拭する。 ・洗面台等に手洗いの実施方法を提示する。 ・会議や研修等をする場合は、人数の制限や間隔をとる、複数回に分散開催などし、密閉、密集、密接に配慮する。 (飛沫感染の防止) ・窓口業務での飛沫感染を防止するため、カウンターに仕切りができるようにアクリル板やビニールカーテンを設置する。 ・職員のマスク着用の要請 (換気の励行) ・換気が悪い空間としないため、窓やドアを開放し、空気の流れを作る。 (一般的な健康確保措置の徹底等) ・出勤前に体温測定を行うなど風邪症状を含め体調の確認をする。 (職員等が罹患等した場合の対応方法) ・新型コロナウイルスを疑われる症状のある職員が出た場合、各所属長は当該職員に自宅待機と医師への受診を命じることはもちろん、当該職員と同一部署にいる等、当該職員の近くで業務に従事し、休憩するなど接触した職員を速やかに把握し、その職員にも自宅待機及び医師への受診を命じるなど必要な措置を講ずるとともに、総務課に対し、対応した経過を報告するものとする。 また、職員の同居家族に新型コロナウイルスの発症者又は感染が疑われる者が出た場合には、各所属長は当該職員に自宅待機と医師への受診を命じるものとし、総務課に対し、対応した経過を報告するものとする。  ※その他、国や県の行動指針や情報提供に基づき、取り組んでいます。
10	R1	職員の配置状況	振り返り評価の「職員が大量退職する令和3年度末」とは、P30のR4の前年度退職者数「15」のことですか？	①総務課	お見込みのとおりで、定年退職者が15名になります。
11	R1	ハザードマップの作成・地域防災計画・事業継続計画(BCP)の改訂	ハザードマップは策定中、また避難所表示看板は作成できるとありますが、現在の策定(進捗)状況をお教えてください。	②交通防災課	ハザードマップは令和2年3月に作成が完了し4月に全戸へ配布しました。また、避難所表示看板は令和元年度に6箇所設置が終わり、令和2年度に残り33箇所設置する予定です。
12	R2	消防・防災・防犯体制の充実と整備	「達席目標」の2行目「迅速的に」ではなく、「迅速に」ではないか？	②交通防災課	ご指摘のとおり「迅速的に」ではなく「迅速に」です。

身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
13	R2	消防・防災・防犯体制の充実と整備	達成目標では職員参集システムの導入と活用とありますが手段・方法・スケジュールの内容について関連性をお教えてください。	②交通防災課	職員参集システムは本年度事業として既に導入し、現在活用に向けて職員等とシステムの訓練を行っております。
14	R2	消防・防災・防犯体制の充実と整備	手段・方法・スケジュールの②再送信子局(5局)とは、どこなのですか。	②交通防災課	再送信子局(5局)とは、 ①古閑 ②根子・中 ③和名場 ④馬込 ⑤相又下 です。
15	R2	消防・防災・防犯体制の充実と整備	屋火災時、本部員が軽積載車で、出動できるように訓練する。 一部落の消防団員は、昼間は殆ど他市町村に勤務しています。初期活動に不安がありました。期待しています。	②交通防災課	本年度本部員により軽積載車の放水訓練をすることになっています。今後は出来るだけ出動できるようにしたいと考えています。
16	R2	身延町強靱化計画の策定	書かれていることは、策定の理由であって、達成目標ではないか？	②交通防災課	ご指摘ありがとうございます。 国のガイドラインや県の計画を参考に、町内の各計画との整合性を取り、令和2年度に身延町強靱化計画を策定。に修正します。
17	R2	総合防災訓練等の実施の検討	組織目標が「検討」、達成目標も「調査検討」、手段・方法・スケジュールも「検討」、検討のための検討という印象です。組織目標は「実施」ではないのでは？	②交通防災課	②どこまで(達成水準)に総合的な防災訓練の実施に向け調査検討と記載してある通り最終目標は実施です。実施に向けて準備していきたいと思っております。
18	R2	総合防災訓練等の実施の検討	○総合的な防災訓練の実施 ◇いつ、大規模災害が発生しても町民ひとりひとり「自分の命は自分で守る」ための行動が迅速にとれるよう日頃の危機意識と訓練が必要だと思えます。達成目標にもある他機関との連携も重要だと思えます。他機関との合同防災訓練等はいつ頃予定(計画)していますか。	②交通防災課	本年度から交通防災課に「防災専門官」が配属されました。今までの訓練の内容等を検証する中で、災害対策本部の運営や総合防災訓練等を検討していきたいと思えます。
19	R2	総合防災訓練等の実施の検討	被災地視察研修の現地 →身延町ならではの課題や問題点を事前にしっかり洗い出し手て頂きたい。期待しています。	②交通防災課	ご指摘の通り、町の問題点の洗い出しはしてまいります。そのうえで被災地で実際に研修してきたいと思えます。

身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
20	R1	第2期まち・ひと・しごと総合戦略の策定	R2年では、組織目標から消えています が、コロナ禍「三密」を基本とした新しい日常生活が望まれています。首都圏の小中企業の中には、この機会に田舎への移転を検討している企業が多いと思います。このチャンスを見逃すことなく、絶好の機会とし、副町長をトップとして、企業誘致に力を注いで欲しい。小さな企業を誘致し、「小さく産んで、大きく育ててくれればと願います」。 ・行革大綱基本姿勢や基本方針の前例に捉われない柔軟な姿勢で地域課題へ対応できる実行力で、本気さを、覚悟と気迫みなぎった決断と行動を、期待します。(身延町特別基金10数億円の一部を活用したらどうでしょうか。未来の先取りで)	③企画政策課	令和2年4月からスタートしている第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても基本目標1. 地域に根ざした雇用の創出として、新規事業所やサテライトオフィスの誘致を推進し、町の特色を活かした観光・農業・地場産業の振興によって、新たな雇用を生み出していくこととしています。 また、今後は各企業等も新型コロナウイルス感染症による「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」におけるオフィス環境の変化、働き方改革の推進による多様な働き方の推奨など、テレワークやサテライトオフィスといった様々な形態に移行していくものと思われます。 現在、令和2年3月末に、ニプロ医療電子システムズ株式会社製造の「次亜塩素酸水生成装置」で「次亜塩素酸水」(除菌・衛生管理用)と「アルカリ性水」(洗浄剤)を製造する工場として、ヘルスサポートサンリ株式会社の誘致が決まり、既に旧下部小学校の一部で始業しています。 今後も企業・サテライトオフィスの誘致についてはそのニーズ等を調査しながら検討していきたいと考えます。
21	R2	町オフィシャルマスコットキャラクター制作	制作が組織目標なら、作っただけで目標達成になってしまう。 作ったことによって何をどうしたいかが、目標であるべきだと思う(決して制作に反対なのではありません)。	③企画政策課	ご意見のとおりキャラクターを制作するだけでなく、制作されたキャラクターを情報発信の町の目印として位置付け、効果的に活用し、地域活性化、産業・商工・観光の振興に繋げていくと考えています。 その為にもその後の活用が重要でありますので、今年度、意欲のある若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、マスコットキャラクター制作後の活用・運用方法等に関する調査研究を行い、有効的な活用を行うための指針の策定・提言を行います。 その提言をもとにキャラクターを十分に活用し、町の振興に繋げていきます。
22	R2	空き家バンク新規登録物件及び登録利用者の増加	どの家がバンク登録されているのか、地域住民に知らせて欲しい。	③企画政策課	・空き家バンク利用者の皆様には、できる限り円滑に地域に溶け込んでいただきたいと思います。そのため、成約時に地域住民の皆様には挨拶回り等するようお伝えしています。
23	R2	空き家バンク新規登録物件及び登録利用者の増加	・利用者の増加目標HP、チラシ配布以外の周知方法は具体的にはどんな方法を考えていますか。 ・現在、空き家利用者4組の方が身延に在住していますが、これから身延町に在住希望者は有りますか。	③企画政策課	・空き家バンク制度の周知方法としては町HP、チラシ配布のほかに「全国版空き家・空き地バンク」への登録を行っています。現在はアットホームが運営しているサイトに参加していますが、今年度からLIFULLが運営しているサイトにも参加を予定しています。また、移住定住をテーマとした情報誌等にも掲載を検討しており、全国の空き家バンク利用希望者への周知を図っていきたく考えています。 ・現在の空き家バンクへの問い合わせ件数や成約件数から今後も身延町への在住希望はあると考えています(二地域居住を含む)。
24	R2	移住者・定住者への支援制度についての検討	(お願い) ・テレワークが叫ばれている今こそ定住化のチャンスです。より積極的に強力な取り組みを期待します。	③企画政策課	・ご意見のとおりテレワークを含む新たな生活様式が広がりつつある現在は移住定住を促進する好機ととらえています。 時代に即した支援制度を検討していきます。
25	R2	移住者・定住者への支援制度についての検討	就業支援、雇用支援などがあるのでしょうか。	③企画政策課	東京圏から身延町に移住し、かつ山梨県移住支援・就業マッチングサイトに掲載されている支援金対象求人に応募し、新規就職した方に最大100万円を支給する「移住支援金制度」があります。

身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
26		※意見	<p>※参考案件 ・タイトル「投稿みのぶチャンネル」 町民の皆さんから投稿された動画を町のホームページ又は別のオリジナルサイトで簡単に閲覧できるチャンネルを作成する。 投稿名はチャンネル名で可。パソコン、スマホを問わず投稿可で、画像サイズの指定で投稿する。担当部署の審査を経てUPする。 ジャンル「お祭り、風景、珍百景、民謡、文化財等身延らしさ」を投稿規定に入れる。 条件として、住所、氏名、年齢を明記し、採用の場合は粗品進呈する。</p>	③企画政策課	<p>・ご意見を踏まえ公開方法や運用方法について、内容を精査し町のホームページ改修に合わせて実施できるのか検討していきます。</p>
27	R2	公共施設個別計画策定に向けての取組み強化	<p>やがて身延中学が新設される時、体育館は町の中心部ということで、多目的体育館の建設予定のようです。総合文化会館の指定管理等も含め検討とのことなので存続も含め早急な検討を願います。総合文化会館の維持管理費は、小学校四校を統廃合し、廃校した4校の維持管理費に同額の2千万円の赤字と聞いています。 ・同じように、現在の町の図書館4か所を統合し、新設の小中学校の場所に、小中学生と町民を対象にした町立図書館の設置で維持管理費の削減を図ったらどうでしょうか。アメリカなどでは、当たり前になっています。子供たちは、年老いた老人が真剣に本を読んでいる姿から、自然に大きな力を、学ぶ大切さを身につけてくれると信じています。「生まれて良かった、育てて良かった、住んで良かった」の具現化した姿の一つだと思います。建設のための補助金が違うから、困難な点は沢山あると思いますが、少子高齢化、財政困難な小規模の町として、そこを突破する知恵を期待します。 ・同様に少子高齢化の中で、給食・高齢者の弁当の配布も同一施設で出来れば、大きく経費の削減が可能であり、効率も高まります。是非検討してください。</p>	④財政課、 ②施設整備課	<p>財政課では、令和2年度に「身延町公共施設等総合管理計画」に基づき、「公共施設個別計画」の策定に向け取り組んでおります。「個別計画」は、「身延町公共施設等総合管理計画」と整合性を図るとともに「第2次身延町総合計画」と連動した今後の公共施設の在り方について基本的な方向性を示す横断的な計画となり、施設ごとの具体的な対応方針を示すものであります。 土橋委員からのご質問については身延中学校等の新設に伴うものでありますので、施設整備課から具体的な回答をさせていただきます。</p> <p>【施設整備課回答】 身延中学校新校舎等整備基本計画検討委員会において、現在町内にある町立図書館を廃止し、新設する中学校の図書館を町立図書館としても共有で使うことについて検討を行いました。検討委員からは、『生徒と町民とのセキュリティゾーンの設定が難しい』『中学生と大人で対象とする本に違いがある』『現在の町立図書館は、冊数も豊富で一生懸命に取り組んでいることや県内にある各図書館とネットワークにより連携し利用者の利便性を図るなど現在の町立図書館と連携を取ることが良い』などの意見があり、今回は、中学校の図書館を建設することで考えています。 給食を高齢者の弁当配布に利用することは、『小中学生と高齢者では、食材や味付けが違うため、別に調理レーンを用意しなければならない』『給食は、大規模調理が目的になり、盛り付けのスペースを新たに設けなければいけない』などの課題があり、想定している施設より多くのスペースが必要になるため、今回の建設の中に含めることは難しいと考えています。</p>
28	R2	新型コロナウイルス感染症対策の強化	<p>「新型コロナウイルス感染症対策の強化」とありますが、医療関係機関ではないので、「新型コロナウイルス感染拡大予防対策の強化」とした方がよいのでは？</p>	④財政課	<p>新型コロナウイルスに関わる施策において、財政課は国からの「新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金(約4億円)」の予算を掌握し、全庁的に事業を展開することとなっております。したがって、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業は、感染拡大予防対策の強化をはじめ、地域経済の活性化や教育現場への対応、自然災害などの防災対策等、事業が多岐にわたることから「新型コロナウイルス感染症対策の強化」とさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
29	R2	年金事務の適正な執行	<p>手段・方法・スケジュールの①と②は達成目標。そのための手段が知りたい。</p>	⑥町民課	<p>①について 役場は、国民年金事務の内、第1号被保険者の各種届出の受理等を担っており、役場が行う事務処理の根拠となる法令等を再確認するとともに、随時発出される通知等に対し、担当内で理解を深めます。これらの情報は、グループウェアを通じて支所とも共有します。</p> <p>②について 役場が担う事務処理に関し疑義が生じたときは、年金事務所にお問い合わせするなど、両者が連携して住民対応を行います。また、役場は年金事務所との間で、各種の協力・連携事務を行っており、これらを着実に実施します。</p>

身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
30	R2	あけぼの大豆の振興	昨年同様(加工品の開発販売昨年以上の販路目標)新たな販路模索(目標案)確実な前向き実行状況有ですか。身延町特産あけぼの大豆(身延の宝多くの人に知っていただけたら)。	⑦産業課	あけぼの大豆については年々生産量は増加しており、県内においては近年知名度があがってきております。令和元年度にはこれまでの取り組みと品質の高さが認められ、山梨県の推薦を受けて大嘗祭に供納しました。加工品については、イベント販売のほか、地域のスーパー、直売所での販売、オンラインショップ、市民生協など販路を拡大し、売り上げの上昇が図られております。今後さらに県外への販路を模索しているところです。
31	R2	・あけぼの大豆の振興 ・農作物の生産安定	農作業の機械化に向けて、補助金制度充実及び農機具リース制度を取り入れ、遊休農地の解消及び生産安定の推進を。 田舎の最大の魅力は、安全安心な農産物を自給できる点であることを、もっと前面に出した町づくりを。	⑦産業課	法人、組合等への農機具の購入に対する国県費の補助制度がありますが、個人に対する補助制度はありません。あけぼの大豆の生産にあたっては、あけぼの大豆拠点施設において農機具の貸し出しを行っており、あけぼの大豆の種子を購入された生産者にご案内しております。
32	R2	森林整備の推進	モデル地区設定の条件は？ その設定は終わったのか？ どこが設定されたのか？	⑦産業課	町が行う森林管理制度に関する事業については、全体計画の策定に先立ち、今年度からモデル地区を設定し事業実施することとしております。これまでの森林施業区域、今後の森林整備計画の可能性を勘案したうえで地区設定を行うこととしておりますが、現在調整中となっております。
33		※意見	産業課と企画政策課の目標は常に前向きに物事に取り組む姿勢がありとそれが結果有りと察します。	⑦産業課、 ③企画政策課	貴重なご意見ありがとうございます。 今後も目標に向け前向きに取り組む、結果に繋げていきたいと思っております。(企画政策課)
34	R2	森林整備の推進	急峻な山を抱える身延町、防災に拘わっても、非常に大事な取り組みになっています。事業の推進を期待しています。各地域で自治会の取り組みとして年間行事である山道作りが、高齢化で廃止を検討しているところが多くなっていますが、山道作りを通して、山の水路が適切になっているか、地滑りの発生はないのか等、重要な視点が忘れられ、山に行く人がいないから、道づくりは必要ないという。町からの啓蒙が必要ではないか。 ・鳥獣被害の対策に力を。熊については、命に関わることなので真剣な対応を願いたい。	⑦産業課、 ⑧建設課	森林の管理については森林環境譲与税を財源とした森林管理制度により、森林所有者を基本とした適切な管理者により森林の管理を行うこととなっています。防災対策としては治山工事が必要な箇所については、毎年県と山地防災パトロールを実施し、必要に応じて対策を行っております。 鳥獣対策については、町内の猟友会に依頼して管理捕獲を実施しております。
35	R2	総合戦略アクションプランの推進	総合戦略アクションプランとは？	⑧建設課	第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を実施するため、施策の毎年度の具体的な取り組みの内容を示したものです。建設課関係では、①町営住宅のリノベーション、②戸建て町営住宅の建設、③子育て世帯向けの集合住宅の建設、④道路施設整備、があります。

身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
36	R2	総合戦略アクションプランの推進	具体的に実施できるレベルとは、何をどのようにするのかをお教えてください。	⑧建設課	アクションプランにおいて令和2年度は、いずれも、実施に向けて基本検討、準備となっており、町営住宅の建設では、建築設計のビジョン作成、用地取得の準備。道路の施設整備では、国庫補助要望等財源の目途を立てることとなっております。
37	R2	生活支援体制整備事業の推進	買い物は、家族や地域の大切なコミュニケーションの場にもなっています。買い物難民解消としての自動車販売は、最終手段と考えますが。	⑪福祉保健課	今年度実施します高齢者の買い物実態調査では、買い物環境等の実態を把握し、その中から町の課題を明らかにし、支援の方向性を見出し、それらを今後の施策の検討にしていけるものですが、それが自動車販売に繋がるかは今のところ考えはありません。
38	R2	高齢者のフレイル予防推進	元気な高齢者の姿に、身延町の町の将来像の実現を感じます。「生まれて良かった、……」健康寿命の推進事業の充実を期待します。老若男女が一体となった取り組みの推進を。 ・介護保険の赤字解消は、健康寿命の向上にもなります。ここに力を。老人だけではなく、町民全体の大きな動きを生み出す取り組みに。	⑪福祉保健課	町の介護保険制度を維持していくためにも、介護予防・重度化防止施策に取り組み、町民が元気な状態を保ちながら、住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、高齢者を支援し、引き続き地域の高齢者等の課題に取り組みます。
39	R2	※意見	福祉保健課のフレイル予防の推進の周知の際には、お年寄りによりわかりやすい言葉を添えてはいかがでしょうか？	⑪福祉保健課	フレイルは「虚弱」という意味で、健康な状態と要介護状態の中間に位置する人を指すもので、ここ数年来出てきた新しい言葉です。令和元年度も広報にて周知しましたが、今後もいろんな場面で、より分かりやすく注釈など加えながら伝えていきます。
40	R1, R2	※表記の仕方について	手段・方法・スケジュールに①②と1. 2が混在しているが？ 達成目標や手段に1が入っているが？	⑫子育て支援課	統一した表記の方法といたします。
41	R2	子どもの貧困対策	「県の支援課を中心に～」とあるが、身延町としての貧困のボーダーライン、基準などがあるのでしょうか。	⑫子育て支援課	町独自の基準はありませんが、国(厚生労働省)が行う国民生活基礎調査を基に貧困線が示されております。貧困のとらえ方としては、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得が貧困線を下回る世帯とされており、平成27年の貧困線は122万円です。

身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
42	R2	子どもの貧困対策	教育の機会均等々の趣旨をふまえ、早急にきめ細かく、十分な対策を、県の動きを見てからではなく、十分且つ早急な動きを期待しています。	⑫子育て支援課	本町では、子育て支援として18歳までの医療費の自己負担の無償化、保育園入園時や小中学校入学時の支度金の支給、小学校3～6年生を対象に無料の学習支援教室の開催等、多くの支援策を実施しております。 さらに、令和元年度からは、入院時食事療養費の18歳までの無償化、インフルエンザ予防接種費用の一部助成、英検・漢検・数検の検定料の全額助成、また10月1日からは、保育料の完全無償化や副食費の完全無償化などの新たな取り組みも実施しております。これらの子育て支援策は、貧困対策にもつながるものと考えております。 県の会議等において有効な貧困対策の方策を検討し、実施するとは、現在実施中の本町の施策に加え、さらに有効な支援策等を県内の自治体との話し合いの場で見つけていきたいとの考えです。
43	R1、R2	安全で衛生的な水質管理の徹底	上・下水道課の統合により「安全で衛生的な水質管理の徹底」の組織目標が削除されてしまったことは、本末転倒ではないか。一番重要な目標ではないでしょうか。今年2月下旬、自宅で洗車していたら、日が当たり乾いたところが、真っ白なカルキの結晶に。今までにない状況だったので、すぐ環境樹下水道課に連絡、塩素の濃度の確認をお願いしたところ、数時間後に濃度が高かったので、正常に戻します。との連絡。非常に危険を感じたと同時に、対応が余りにも緊張感を欠いており、不安にも成りました。水質データは、常に町民に公表し、現場の緊張感を維持して頂きたい。是非、組織目標に明記して頂き、町民の健康を守っているんだという高い意識高揚策を、お願いします。(改革実行プラン(案)ですので、是非ご検討し、組織目標に掲げて頂きたい。)	⑬環境上下水道課	ご指摘のあったとおり、R2の組織目標に追記します。今後はより一層の水質管理につとめてまいります。
44	R2	門野の湯の利用者数を増加させる。	達成目標の「目標する」は、「目標にする」又は「めざす」ではないか？	⑭身延支所	「目標にする」に訂正いたします。
45	R2	区長会、地区民協、遺族会等の事務局運営を円滑に進め、効果的な研修を行い活性化を図る。	達成目標の「民生委員改選～手続き～人選を終える。」と書かれているが、今年度は必要ないのでは？昨年度終了されているはずと思いますが。	⑭身延支所	「民生委員の改選時に選任のできなかった地区の委員選任を早期に進める」に訂正いたします。
46		※意見(支所における窓口業務等)	身延町合併15周年を迎えました。窓口業務のあり方の検討をしながら、通信機器の活用など、合併15年もたち、旧町意識も薄くなっています。高齢化の対応のあり方も含め検討してみても、どうでしょうか。遠い近いの不便さは機器と知恵で解消できないでしょうか。今、日本中で働き方改革及びコロナ禍で、テレワーク等新しい行動が進んでいます。高齢化の進んでいる身延町、高齢者に優しい窓口のあり方をこのコロナ禍の機会に、支所の存続も含め、ご検討してみてください。長い期間でみたら大きな経費削減になるのではないかと。いずれ検討する時がくるはずで	⑭身延支所、 ⑮下部支所	高齢者に優しい住民サービス水準を維持することを前提とするならば、現状のまま支所は必要と考えられます。 通信機器の活用や支所の在り方については、関係各課を交えて十分に検討する必要があります。



身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
47	R2	観光資源の魅力アップと環境整備	<p>全国有名な神社には、必ず賑わいを作り出す門前町があります。伊勢神宮ですら20数年前に開業した「おかげ横丁」が大きな観光スポットになり、戦後の信仰の薄れから賑わいを取り戻しました。この点を身延山も見習うべきであり、身延門前町との連携なしに、身延山の復興は、一層厳しくなるように思います。身延町のドル箱の復活を町が、てこ入れする最後のチャンスではないでしょうか。</p> <p>・柴又の帝釈天のあるお寺も日蓮宗、その門前町は、連日賑わっています。、グルメ通りは、首都圏に近いからだけではなく、種類と質が高いからだ、数年前に行った時感じました。身延山が身延町の観光のコアになり、せめて1日、観光バスで周遊できる観光資源の向上と開発を、期待しています。</p>	⑮観光課	<p>日蓮宗総本山である身延山や、宿坊、門前町は、土橋委員のご指摘のとおり、魅力ある観光資源です。現在、身延山門内地区では、身延山、身延山観光協会、山梨県、身延町の4者で「身延山門内周辺活性化検討会」を立ち上げ、門内地区の活性化に向けた方策を検討しています。具体的には、玉屋旅館跡地の有効活用策、交通施策実証実験、門内地区の歴史的観光資源を繋いだ周遊ルートの造成などに取り組んでいます。</p> <p>町としましては、身延山のほか、武田信玄のかくし湯として知られる下部温泉、千円札の富士山撮影地として名を馳せる本栖湖を中核とし、豊かな自然環境をはじめとした町が保有する観光資源と、地域の観光拠点となる「みのぶ自然の里」や「しだれ桜の里」等と連携するとともに、中部横断自動車道の全面開通を見据えた「周遊」でできる観光資源を開発し、繋がりのある観光ルートを複数造成していきたいと考えています。</p> <p>また、コロナウイルス感染症を意識し、ウィズコロナ期、アフターコロナ期に対応できるよう、観光バスや自動車のほか、サイクリングやバイクでの周遊に特化した観光ルートの造成にも取り組んでまいります。</p>
48	R2	学びの人づくりに向けた諸施策の推進	<p>コロナ感染予防のさまざまな取り組み(消毒作業など)が行われているため、多忙化は更に加速されていると思うが、その取り組みは？</p>	⑰学校教育課	<p>新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する教師等の業務をサポートし、教師が子供の学びの保障に注力できるようにするため、緊急的にスクール・サポート・スタッフを配置する補助制度が創設されましたので、希望のあった3小学校に各1人を配置する予算を9月補正で計上する予定です。業務は、教室内の換気や消毒などの感染症対策、子供の健康観察のとりまとめ作業等です。このスクール・サポート・スタッフの配置は、多忙化改善の一つになると考えています。また、感染症対策に必要な物品等は、交付金や補助制度を活用しながら予算措置するよう取り組んでいます。</p>
49	R2	学びの人づくりに向けた諸施策の推進	<p>○プログラミング教育 ◇プログラミングを体験しながら、情報活用能力や論理的思考力を身につける学習活動だと思います。本町でも教育委員会のリーダーシップのもと指導体制は整っていると思います。今後も指導に不安を抱えている教員の指導力を高めるための研修の充実が各校の指導の向上に繋がっていくと思います。ICT環境や、教材の整備の充実にも期待しています。</p>	⑰学校教育課	<p>・本年度、小学校にプログラミング教育が導入されたこともあり、民間業者とプログラミング教育補助業務の委託契約を締結し、プログラミングの指導案作成・研修・出張授業補助を業務委託し、教員の負担を軽減しながらプログラミング教育を推進しています。また、令和2年度を「ICT活用元年」と位置づけ、小中学校においてICT教育を推進するために、身延町ICT教育推進委員会を設置いたしました。本委員会が各学校におけるICT教育・プログラミング教育推進の中核となり、全ての教員がICT機器を活用した実践を推進し、全ての児童生徒の情報活用能力が育まれるよう、組織的・継続的に取り組んでいきます。</p> <p>・国のGIGAスクール構想の補助制度を活用し、ネットワーク等通信環境を拡充するとともに、タブレット型パソコンを購入しますので、本年度中に小学1年生から中学3年生まで1人1台のタブレット型パソコンを整備できることとなります。</p>

身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
50	R2	学びの人づくりに向けた諸施策の推進	<p>町づくりは、人づくりであり、「自分をつくることは、ふるさと身延をつくる」事につながっていることを伝えて欲しい。身延高校がコミュニティースクールになったことを機会に、積極的に高校生との交流を図って欲しい。町をつくっていく担い手として。高校生の代表と交流するだけでなく、少なくなった若者すべて意見交換を、町の課題の共有を、大人が夢を語り伝え、夢の共有を。</p> <p>・貧困と、いじめには、細心の取り組みと対策を。いじめ防止、いじめの早期発見、早期解決は、現場の大きな課題だと思います。第三者委員会ができて、組織目標に掲げて頂きたい。</p> <p>・コロナ禍、にわかにIT通信機器による学習が目立ってきました。一層学級に、「共に学び合い、共に高め合い学級集団づくり」が大切になってきたと考えます。こうした人間関係の学級をベースにし、IT一人ひとりの学習には、自己学習目標設定能力の向上、これと関わった自己評価能力の向上が欠かせないと思います。このような教育システムの中から学習意欲を高め、日本の教育に欠けている主体的な学習の推進を。息の長い取り組みですが、期待しています。学ぶことは、自分の将来との関わりだけでなく、他者やさらには社会との関わり、繋がりの中で捉え、深く学び続ける人づくりのために、大きな視点を現場と共に再確認しながら発展することを期待しています。</p>	⑱学校教育課	<p>・現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町長と意見交換会を行うことで、将来を担う人材の育成を契機とするため、地元在住の高校生と意見交換会を企画政策課主催で年1回開催しています。開催回数や募集してもなかなか希望者がいないなど課題もあります。また、他に高校と大学が連携して行う事業として、身延高校と県立大学との連携講座へ補助を行い取り組みを推進しています。連携講座では町の活性化策について情報教育研修として実施され、町へもその成果を発表してもらうなかで意見交換をしています。今後も一人でも多くの高校生と意見交換をしていきたいと考えています。</p> <p>・貧困対策の1つとして、今年6月にフードバンク山梨と子どもの貧困対策連携協定を締結いたしました。これにより希望者には、年3回無料で食品が届けられます。今後も必要に応じて関係課と連携し相談体制の充実に努めます。</p> <p>・委員のおっしゃる通り、いじめ防止、いじめの早期発見、早期解決は、現場の大きな課題であると認識しています。各学校から各学期ごとに、いじめに関する詳細な報告があり、学校教育課としても毎回非常に注視しています。前年度は、学校教育課で設置しなければならぬ第三者委員会が設置準備ができていないことから組織目標に掲げました。いじめ対応は学校が主体的に関わることで、また、第三者委員会の設置準備が整ったことから組織目標から外させていただきましたのでご理解ください。</p> <p>・主体的な学習の推進及び深く学び続ける人づくりについてのご意見ありがとうございます。</p>
51	R2	スポーツ施設の利用促進、適正利用・スポーツ活動の推進	<p>手段・方法・スケジュールの下から4行目、「補助金制度などの」ではなく、「補助金制度などの」ではないか？</p>	⑳生涯学習課	<p>ご指摘のとおりです。制度「の」を削除します。</p>
52	R1, R2	総合文化会館 会館自主事業の集客率の向上	<p>○自主事業(有料公演)について ◇昨年度の事業は、「目標より下回り、全においてクリアならず」の評価でした。本年度は自主事業(有料公演)が昨年度より1本多くなっているが、多くなった理由をお聞きしたい。素晴らしい会館なので今後の発展に期待しています。</p>	⑳生涯学習課	<p>昨年度の有料公演2本のチケット販売のうち、8割を下回ったのは1本のみで、1本は98%でした。 例年有料公演は3本実施していますが、昨年度は15周年記念イベントとのからみで2本となりました。</p>
53	R1, R2	和紙の里運営体制及び名称変更への対応	<p>○管理体制の方向性の決定及び名称変更についての条例改正を行う。 ◇昨年度の評価は、運営委員会の開催が滞り条例改正に至らなかったようです。本年度は、しっかり計画を立て、また関係部署との協議がなされ必要な手続きをとって前進することを期待しています。</p>	⑳生涯学習課	<p>管理体制の方向性の決定及び名称変更の条例改正につきましては、和紙の里管理運営委員会の意見を基に進めておりますが、財政課が担当する公共施設在り方検討委員会から施設の在り方や指定管理者制度の導入について、提言書をいただく予定です。順次、必要な検討を進めて行き今年度中の改正に向けて進めています。</p>
54	R2	※意見 (総合文化会館、図書館)	<p>総合文化会館の設置目標を忘れないで、組織目標を考えて頂きたい。行革だから、維持管理費が気になるが、町民の文化教養の向上の実現こそが柱であることは、忘れないで頂きたい。</p> <p>・生涯学習を支えるベースは、図書館活動のように思います。読書量の多い市町村から多く学び取り、参考にし、利用者の増加を推進して頂きたい。心豊かな町づくりを。</p>	⑳生涯学習課	<p>(総合文化会館) ご意見を参考に運営に努めます。</p> <p>(図書館) ご意見を参考に、町民の皆様の読書活動の推進に、より一層努めて参ります。</p>

身延町行政改革実行プラン(令和元年度から令和3年度・第1次改訂版)質問、意見及び回答【行政改革推進委員会】

NO	年度	組織目標	質問内容	担当課	回答
55	R2	※質問 身延中学校新 校舎建設など の事業に関して	新校舎整備事業、改修、解体工事などの 発注などがあり、業者選定はだれが、ど のように行うのでしょうか。 贈収賄など決して起きないように望みま す。	②施設整備課	身延中学校新校舎の建設についての業者選定についてはまだ決 まっておりませんが、業者を選定する入札方法については、身延町 財務規則第9章の規定にあります、一般競争入札、指名競争入札な どの方法で、執行することになると思います。入札方法については、 身延町建設工事指名競争入札参加者の資格及び選定要綱第8条 の規定にあります、指名会議により検討します。指名会議の構成員 は、町長、副町長、会計管理者、財政課長、事業主管課長になりま す。現在行っている入札はこの流れで執行しています。新校舎整備 事業、改修、解体工事等については、今後の協議検討により選定す ることとなります。贈収賄については、公務員倫理に反する行為とし て認識しています。
56		※意見	すべての面で多様化が求められる時代で す。職員の方々のご苦勞、ご心痛、計り 知れないことでしょうか、綱紀肅正に心し て職務に遂行していただきたい。	全体	法令遵守がより一層求められる職場ですので、各自が常に意識す ることはもちろん、組織としてもコンプライアンス研修を通じて、公務 員として高い倫理観を持ち続けます。
57		※意見	急激な人口減少、町が消滅してしま うだと思った時、指をくわえて、ただ黙っ ていては何も変化しない事は、わかって います。でも、その根底には、ドカッと「少 子化」と言う、大きな課題が横たわって います。国自体も避けているのに、小さな自 治体で出来るはずがないと思ったら、何 も進みません。今こそ、小さな自治体だか らこそ出来ることを。トップリーダーの覚悟 と氣迫を期待しています。この問題から避 けていては、「積み木崩し」に終わりそう です。そう感じた時、町民は悲しい気持ちに なります。 ・少子化による人口減少、温暖化による 災害の増大、全てのインフラの維持管理 の課題、急激にコンパクトシティの議論 が、目の前に迫ってきたように感じます。 想像もつかない課題です。	全体	地方自治体を取り巻く社会経済情勢の急激な変化に伴う大きな課 題と考えます。行政に関わるものへの大きな課題として各課へ周知 し、認識を新たに、日々の業務に取り組んで行きます。